

千曲選告示第 15 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 144 条の 2 第 1 項の規定により、令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場の設置場所の一部を変更し、次のとおり定めた。

令和 8 年 1 月 26 日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中 村 秋 博

1. ポスター掲示場の設置場所の一部変更

投票区（表示記号）	変更前	変更後
第 35（9）	戸倉 221 付近 塚田明男様宅北側防火水槽 フェンス	内川 39-1 塚田孝之様宅塀